

計 画 等 の 案 の 概 要

名 称	静岡県過疎地域持続的発展方針の見直し及び次期静岡県過疎地域持続的発展計画の策定																	
公表するもの	静岡県過疎地域持続的発展方針（案） 静岡県過疎地域持続的発展計画（案）																	
県民意見の募集	☒	有 の 場 合 は その募集期間	令和8年10月9日（金）～ 令和8年11月9日（月）															
	無																	
担 当 課 等 名	総務部 地域振興課 地域づくり班 電話番号 054-221-2054																	
総 合 計 画 に おける位置づけ	Ⅱ－3 暮らし・文化 3－2 多様な働き方と活力ある地域の推進 (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進																	
審議会等の名称	－																	
1 趣旨 ・「静岡県過疎地域持続的発展計画（以下「県過疎計画」という。）」の期間が今年度末で満了となることから、現行計画を見直し、令和12年度までを期間とする次期県過疎計画を策定する。 ・次期県過疎計画の策定に併せて、県過疎地域持続的発展方針の見直しを行う。																		
2 骨子																		
＜計画の概要＞																		
<table><tr><th colspan="3">内 容</th></tr><tr><th>項目</th><th>県過疎方針</th><th>（次期）県過疎計画</th></tr><tr><td>概要</td><td>○県・市町計画の基となるもの ○期間：R3.4～R13.3(10年間)</td><td>○市町に協力して講じる措置等を定める計画 ○期間：R9.4～R13.3(4年間)</td></tr><tr><td>対象地域</td><td colspan="2">2市5町（下田市、伊豆市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、川根本町）</td></tr><tr><td>記載事項</td><td>○基本的事項、○実施施策（11項目） ①移住定住、地域間交流促進、人材の育成、②農林水産業、商工業、情報通信産業、産業振興、観光開発、③地域の情報化、④交通施設整備、交通手段確保、⑤生活環境整備、⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健福祉の向上、⑦医療の確保、⑧教育の振興、⑨集落の整備、⑩地域文化の振興等、⑪再生可能エネルギーの利用の推進</td><td>○基本の方針 ○目標 ○計画期間 ○持続的発展のために実施すべき施策に関する事項（左記11項） ○計画の達成状況の評価に関する事項</td></tr></table>				内 容			項目	県過疎方針	（次期）県過疎計画	概要	○県・市町計画の基となるもの ○期間：R3.4～R13.3(10年間)	○市町に協力して講じる措置等を定める計画 ○期間：R9.4～R13.3(4年間)	対象地域	2市5町（下田市、伊豆市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、川根本町）		記載事項	○基本的事項、○実施施策（11項目） ①移住定住、地域間交流促進、人材の育成、②農林水産業、商工業、情報通信産業、産業振興、観光開発、③地域の情報化、④交通施設整備、交通手段確保、⑤生活環境整備、⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健福祉の向上、⑦医療の確保、⑧教育の振興、⑨集落の整備、⑩地域文化の振興等、⑪再生可能エネルギーの利用の推進	○基本の方針 ○目標 ○計画期間 ○持続的発展のために実施すべき施策に関する事項（左記11項） ○計画の達成状況の評価に関する事項
内 容																		
項目	県過疎方針	（次期）県過疎計画																
概要	○県・市町計画の基となるもの ○期間：R3.4～R13.3(10年間)	○市町に協力して講じる措置等を定める計画 ○期間：R9.4～R13.3(4年間)																
対象地域	2市5町（下田市、伊豆市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、川根本町）																	
記載事項	○基本的事項、○実施施策（11項目） ①移住定住、地域間交流促進、人材の育成、②農林水産業、商工業、情報通信産業、産業振興、観光開発、③地域の情報化、④交通施設整備、交通手段確保、⑤生活環境整備、⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健福祉の向上、⑦医療の確保、⑧教育の振興、⑨集落の整備、⑩地域文化の振興等、⑪再生可能エネルギーの利用の推進	○基本の方針 ○目標 ○計画期間 ○持続的発展のために実施すべき施策に関する事項（左記11項） ○計画の達成状況の評価に関する事項																
※詳細は別紙のとおり																		